

様式第3号（第5、第6の1、第6の2関係）（その1）

警察署協議会会議録

折尾警察署協議会

開催年月日時	令和7年11月12日 午後2時00分から 令和7年11月12日 午後3時00分まで	
開催場所	折尾警察署	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、地域管理官、総務第二課長、警備課長
議事概要		

【会長挨拶（要旨）】

本日は普段私たちが体験することのできない第二機動隊に連れて行っていただけるということで、このような企画をしていただき、非常に感謝している。

本当に貴重な機会だと思う。

是非委員の皆さんもワクワクしながら体験していただきたいと思うので、よろしくお願ひする。

【署長挨拶（要旨）】

お忙しい中第3回折尾警察署協議会に御出席いただき感謝申し上げる。

本日は、県警察の中でも精強な部隊が配置されている第二機動隊の訓練等を見学していただくこととしている。

機動隊専用の特殊車両や訓練など日頃見ることのできない機会である。

警察署外での活動となるが、よろしくお願ひする。

【報告事項等】

第二機動隊の紹介、大規模災害への備え（警備課長）

議　事　概　要

【委員から聴取した意見要望等に対する回答】

委員から

「『楠木1丁目』交差点にゆめマート東折尾店（東方向）から来た場合、自転車通行帯ができたことにより車道が狭くなり右折車が多いと渋滞している（特に夕方）。

右折レーンの新設及び右折信号の増設はできないか。」

旨の意見要望があり、総務第二課長から（交通管理官と事前調整）、

「当該道路に設置されているのは、自動車などの通行が禁止されている『自転車専用通行帯』ではなく、『矢羽根型路面表示』といって自転車利用時の安全な通行を促し、ドライバーに自転車の通行位置を知らせるものである。

『矢羽根型路面表示』は『自転車専用通行帯』と違い、自動車などがこの上を通行することを妨げるものではない。

また、御要望の右折レーンの新設及び右折信号の増設については、検討したが、車道の幅員が十分でなく困難であることを御理解お願いする。

なお、『自転車専用通行帯』と『矢羽根型路面表示』の違いなどの交通ルールについては、今後も、地域住民の会合等を通じて周知に努めていく。」

旨の回答があった。

【閉会】

【第二機動隊における訓練等見学】

議事概要